

○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前 11 時 25 分

○議長（小林哲雄）

引き続き、一般質問を行います。

9 番、佐々木昇議員。

○9 番（佐々木昇）

皆様、こんにちは。9 番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従い、一つの項目についてご質問させていただきます。新たな農業、産業の創出で町の活性化を。

開成町は足柄上地区の中央部に位置し、東京から 70 キロメートル圏内、横浜からも 50 キロメートルの距離にあります。大都市近郊の町として、産業、農業の振興には有利な位置にあります。とりわけ農業については、豊かで良質な水源を有するという好条件を生かし、土地改良計画事業や圃場整備を行い優良な農地が整備され、県内屈指の上質な米を生産しております。しかし、農業従事者の高齢化や後継者不足により農家数が減少し、耕作放棄地も平成 23 年度で 2,131 平方メートルになっており、また、農産物の価格低迷により極めて厳しい農業経営を強いられております。この状況を打破するためにも、収益性、生産性の高い農業経営を行える環境づくりを行政と農業関係者が連携を密にして積極的な取り組みを展開すべきと考えております。

開成町に潜在する資源をフルに活用し、いろいろな産業の有する知見と結びつけ、地域ビジネスの展開や新産業の創出を図り、6 次産業化を推進することが重要だと考えております。町の考え方と今後の方針をお伺いいたします。1、開成町の農業と現状の課題は、2、農産物のブランド化や 6 次産業についての取り組みは、3、農業振興のための国・県の制度の活用は可能なのか、4、神奈川県「県西地域の活性化に向けて」プロジェクトとの連携はについて、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木議員のご質問にお答えします。

開成町の農業の現状と課題についてですが、5 年ごとに調査を実施している農林業センサスから見る開成町の農業は、農地面積では平成 7 年に 233 ヘクタールであったのが平成 22 年には 202 ヘクタールと 31 ヘクタール減少しております。また、農家数も、平成 7 年では 391 戸あったものが平成 22 年には 329 戸と 62 戸減少をしております。これは、開成町の市街化区域内の農地が宅地化されたためだと考えられます。

次に、開成町の農業従事者数の現状であります。開成町の町全体の高齢化率は平成 25 年 1 月 1 日現在で 23 % と、神奈川県全体の 21.7 % に比較して 1.3 % 高くなっております。その中で農業従事者の高齢化率については、平成 22 年度数

値であります。神奈川県全体で56.3%のところ、開成町では、平成24年度と調査年度が変わってしましますが、70%と非常に高くなっているのが開成町の現状であります。このような状況から全国的に問題とされている担い手不足、耕作放棄地などが開成町でも深刻な課題となりつつあり、耕作放棄地については年々増加しております。そのため、現在、町北部の農業振興地域をモデル地区として、農家から生の声を聞くための懇話会を開催し、本当に担い手がないのか、今後、誰を担い手にするべきか等について、今、話し合いを行っているところであります。この懇話会では、さまざまな課題の洗い出しを行い、5年後、10年後を見据えた開成町の農業のあるべき姿を模索したいと今、考えております。

次に、農産物のブランド化や6次産業化についての取り組みについてであります。本年11月27日に、開成町の産品を開成ブランドとして広く発信することにより開成町を訪れた観光客等へのおもてなしや町の商工振興及び農業振興を促進することを目的に、開成ブランド認定審査会を立ち上げました。本年12月17日には、第1回目の審査会を開催する予定であります。ここで認定された産品は、2月から開催する瀬戸屋敷ひなまつりから町をPRする開成ブランドとして活用したいと考えております。

次に、6次産業化の展開事業についてであります。平成23年度に開成町北部農業振興地域における地域資源を生かした六次産業化の展開事業計画を策定しております。これらを基礎に、本年11月18日に、あしがり郷瀬戸屋敷を拠点に北部地域の歴史、文化、自然、景観等の地域資源を最大限活用し、交流人口の拡大を図ることを目的とした瀬戸屋敷周辺における整備計画の構想を策定するため、開成町北部地域交流活性化懇話会を立ち上げました。懇話会では、北部地域への交流人口の拡大を目指すことを目的とした瀬戸屋敷周辺整備事業を初めとする北部地域の活性化のあり方について、地元にお住まいの人や各種団体等から成るメンバーで意見を取りまとめます。町では、いただいたご意見を第五次総合計画で計画するあしがり郷拠点整備事業へ反映をしていく予定であります。

次に、農業振興のための国・県の制度の活用は可能なのかについてお答えします。農業振興にかかわる支援制度は国や県にあります。特に、国の制度では、都市農村共生・対流総合対策交付金などを始めとする非公共事業で18事業あります。また、農業農村整備事業を始めとする公共事業で73事業があります。町では北部地域において、昭和53年に採択された総事業費5億1,236万円の農業基盤総合整備事業から平成14年度に採択された総事業費2億1,605万円の農村振興総合整備統合補助事業まで、国庫補助事業や県補助事業を導入し総事業費約47億円となる事業費で整備をしてまいりました。このように、町北部地域では、農業振興地域であるため、公共事業である基盤整備事業を実施し北部地域のほぼ全域を整備しておりますが、今後、新たに行う北部地域の活性化に向けた整備事業の中でも、国・県の支援制度を調査・研究し活用していく予定であります。

最後に、神奈川県の「県西地域の活性化に向けて」プロジェクトとの連携についてお答えします。現在、県では「未病を治す」をキーワードに、県西地域の多彩な

魅力をつなげて大きな魅力をつくり出し、新たな活力を生み出すためのプロジェクトを検討していると伺っております。「未病」とは、まだ病気になっていないが放っておくと病気になる可能性がある状態のことで、「未病を治す」とは、症状が出てから治療するのではなく、病気に至る前に、その誘因となる食のあり方や運動、休養などライフスタイルを見直すことであります。県としては、県西地域の多彩な地域資源を生かして、この地域を未病を治す実践の場とすることを通じて地域の活性化に取り組むことを検討するとのこととあります。

このプロジェクトは、県知事を会長とし、2市8町の首長、商工関係団体、農林水産関係団体、観光関係団体、金融機関、学識者の36名で構成する県西地域活性化推進協議会の中で今後検討されることになっており、12月24日に第1回の協議会を開催する予定であります。このプロジェクトの基本的な視点としては、一つ、超高齢化社会に立ち向かうため、病気の誘因となる食のあり方や運動、休養などライフスタイルを見直して未病を治す健康寿命の社会づくり、二つ目が生産から消費までの一貫した食の提供、さまざまなスタイルの運動、森と温泉など多彩な県西地域の地域資源を生かすと、そういう2点が挙げられておりますが、現状では具体的な取り組みはまだ決定しておりません。しかしながら、例示されているものでは食のネットワークづくりや農林水産業の6次産業化も挙げられていることから、町としても、このプロジェクトとの連携を考えていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ただいまの答弁の趣旨から、北部地域をモデル地区といたしまして、5年後、10年後を見据えた農業のあるべき形を模索すると、その核となるのが瀬戸屋敷周辺における整備計画の構想だということで理解できます。また、神奈川県「県西地域の活性化に向けて」プロジェクトとの連携を考えていきたいということを認識いたしました。それでは、順次、再質問させていただきます。

答弁の中で、開成町の農地面積が平成22年に202ヘクタールということでしたが、開成町の代表的な作物といえばお米だと思うのです。この農地面積202ヘクタールのうち水田面積はどのくらいなのか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、回答させていただきます。

あくまでも農林業センサスの数値ではございますが、先ほど言いましたように平成7年では233ヘクタールの農地ですが、これは平成7年当時、139ヘクタールが水田でございました。また、平成7年当時の収穫量は660トンということでセンサス上は出ております。それでは平成22年度ではどうかというと、農地202ヘクタールのうち水田は135ヘクタール、約4ヘクタール減少しており

ます。収穫量につきましては664トンということで、逆に4トンほど増加している状況になっております。こちらの理由につきましては、北部地域の基盤整備が完了したことによって機械化が進んだこと、また数個の農業経営体が集約して水田を耕作されたことによる増収と考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

農家数も減少しているということで、平成7年では391戸、平成22年では329戸と62戸減少しておりますけれども、具体的に、どの地域でどのくらい減少したのか、また、やめられた理由などは把握しているのか。把握しているのであれば、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

先ほど町長の答弁にありました、こちらの数値につきましては、全て農林業センサスの数値を出しております。その詳細も各自治体ごとの数値等については把握しておりませんので、

大変申しわけありませんが、今の段階ではわからないということでございます。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

やめられた理由というのも、やはり把握していないということではよろしいでしょうか。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

こちら、あくまでも数値で出しております。推測するとすれば、高齢化が進んでしまって農家の方がお亡くなりになった、または売買によって農家が集約されてしまった、このような形が考えられるのかなと。それから、宅地化することによって農家が農業経営を失ったという方もおられるのかなと、このようには考えられます。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

先ほどの答弁の中で耕作放棄地ということが上げられましたけれども、荒廃農地という言葉も耳にいたします。耕作放棄地と荒廃農地の違いは何なののでしょうか。また、開成町においては、耕作放棄地だけしかないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

耕作放棄地と、あと荒廃農地、今、言われたのですが、あくまでも、これは農業センサスで規定している基準の用語でございまして、耕作放棄地ということにつきましては、農作物が1年以上作付されていなくて農家が数年以内に作付する予定がないという農地を指してございます。また、荒廃農地につきましては、現に耕作されていなくて、耕作の放棄によって荒廃をして通常の農作業では作物の栽培が客観的に見て不適格な農地を指しているということで記載されております。

開成町につきましては、今現在、年に一度、開成町の農業委員が町内の農地を全てパトロールしていただいておりますが、こちらの中で夏に確認したところ、まだ荒廃農地になっているという土地は見受けておりません。耕作放棄地としては、先ほど委員からの質問にありましたように、平成22年当時で2,131平米ございましたのが、今、若干増えているのが現状でございます。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

開成町の農業の課題といたしまして、担い手、後継者不足、耕作放棄地が上げられましたが、現在、懇話会を開催しているということで、11月には岡野と上延沢で開催されたようです。その感触はどうだったのか。また、今後、若い世代の担い手という方たちが非常に重要になってくると思うのですけれども、参加者の中に若い世代の方、30代、40代ぐらいの方が何名ぐらいいたのか、また、その方たちの反応、様子というのはどのような感じだったのか、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

既に、懇話会といたしましては、自治会を地区といたしまして、岡野地区と上延沢・延沢地区のこの2カ所で今、実施しております。今週中に上島地区と来週に金井島地区を行うというようなことで、一応、北部を中心に今、実施しております。懇話会に出た方たちの状況でございますが、実際に、先ほど町長から答弁がありましたように、65歳以上、大分高齢化されている方がすごく多いということでございました。若い人とはというと、30代、40代というのは、大変すみません、2地区やりまして、お一人の方だけでしたですね。あとは、やはり、ある程度、召している方が多かったと思っております。

こちらの感触ではどうだったのかということでございますが、岡野地区については、お話し合いをした中では、もうすぐにでも、明日にでも、もう農業をやりたいので、実際に町のほうでも何か対策はとってもらえないのかという意見を言われる方もおられました。また、若い方は、ある程度、自分も、親の背中を見てではないのですが、兼業という形ではあるが、土・日の農業をもう少し拡大していきたいという、すごく前進的な意見を言っていた方もおられましたが、全体的に

高齢化されているところがありますので、５年後、１０年後についてはちょっと考えられないので、新しい担い手の方、新規就農者の方を町も検討していただけないかという意見が岡野では多くございました。

延沢のほうでは全体的な集まりは少なかったのですが、中で多かったのが、自分の家族の中で相談したのだが、もう自分の子どもは娘しかいないので、農家は私の代で終わりにしたいという方もおられました。また、２人の方ですが、自分の家ではもう担い手を決めていると、自分の息子なりなんなりに決めているので、今、それが作業しやすいように個人である程度、整理をしているのだと、そういう進歩的な言い方をしていただける方もいました。しかし、全体から見ますと、それはごくわずかの方で、やはり５年後、１０年後になると、どうしていいかわからないので町も考えてほしいよと。特に、ちょうど、この説明会をやっているときに国会で農地の中間管理機構制度について審議されているところでありまして、新聞報道もあって、早く農地中間管理機構制度を実施していただけないかということと言われたのですが、「まだ、開成町というか、県まで詳しく情報がおりていない状況です」というお返事をさせていただいておるところでございます。

若い方たちは今後、どう考えているかというところで推測なのですが、岡野地区で会った方は、今、言ったように、親の背中ですりやうていきたいという方もおられます。ある程度集約されている農地であれば、条件がそろえば、例えば、新規就農の方、特に若い農業者というのですか、神奈川県でいえば農業アカデミーを卒業されて専門の農家のところで何年か経営学を終えられた方とか、または農業経営法人みたいな法人格の方を協力的に入れて中核となる経営体にしていただければ、町としても、ある程度、農地を農地利用として使う土地として確保していけるのかなと、このように考えているところです。

今の懇話会の後に、最後に私どものほうで出席者というか、その地域に農地を持っている方全員にアンケートをさせていただいております。このアンケートはどういうものかという、今後、５年後、１０年後に、あなたは自分の農地をどういうふうな計画をお持ちですかというふうな質問が、ちょっと漠然とではあるのですが、細かく、細かくというか、ある程度、わかりやすく私どものほうではアンケートさせていただきまして、この後、来年度に向けて、これらのアンケートとか今回の懇話会での生の声を反映いたしまして事業展開を進めていきたいなと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○９番（佐々木昇）

岡野、金井島、上延沢、上島、この４地区で、懇話会終了後に人・農地プラン策定のほうも検討されていくような話ですけれども、このまま順調に進んでいったとしましたら、人・農地プラン、具体的には、どのような流れになっていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

まず、今、議員から人・農地プランという言葉が出たのですが、わかりづらいと思うのですが、人・農地プランといいますのは国が進めている制度でございまして、平成21年に法改正、農地法の改正と、それに合わせて各種の法律が変わってございます。取り扱いが変わっている中で、一番大きいのが、農地の所有権を農地を利用する権利を重視しますと。ですから、農地をなるべく有効に使っていただくために農地の貸し借りを容易にして、農地の集約をしてコスト軽減につなげ、また農業を進めていきたいという考えがベースになってきてございます。

その中で、農地を人に貸す、借りるという行為を簡易にすることができるよう、農業経営基盤強化促進法という法律をもう少し進化させて改正させて、利用権設定という権利設定だけで、昔ありました借地借家法とか使用貸借小作権、これらをなくして利用権設定だけで農地を貸してあげる、借りるというようなことができる、こういう制度をつくってございます。開成町は、この制度を21年度ぐらいから実施してはおるのですが、実際に、今、新しく耕作をしてもらう人、してあげる人については、この設定をして法的に認められる形にはなっているかなと思っています。

これらをベースにいたしまして、人・農地プランといいまして、今後、5年後、10年後、20年後、誰がこの土地を耕作していくのか、農地を農地として利用できるのかということを、地域の方全員、全員というか皆さんで、もちろん家族の方も検討していただきまして、自分ができるのはここまで、それ以上はできないのであれば、それは貸し出してもいいですよとか、または誰か買っていただける方がおられればという、そういう土地を選定して、新しい担い手、新規就農者になるのか、または地域の中でもっと拡大してやっていける農家の方がおられれば、その方にあって程度まとめて作業を集約できるような土地を集約していくとか、そういうふうなことができる計画を立てることが人・農地プランということで、今、進めさせていただいております。

これをすることによってメリットは何かといいますと、国が今、行っております交付金制度というのがございまして、若い方、新規就農の方であれば、5年間かな、年間150万ぐらいの交付金をいただいて農業のベースになる部分の生活の部分に充てることができる、そういう制度もございます。また、新たに機械を購入する、建物を建てるという資金としても、資金援助というようなことをいただいて利息なしで借りることができる制度も優先的に使えと、そういう制度を今、立ち上げてございます。今、国のほうから言われています、先ほど言いました農地中間管理機構も、この人・農地プランをベースにして、農地をどれだけ借り上げることが可能なのか、または管理しなければならないかという判断材料にもするということを聞いてございますので、それらのベースにもなるのかなと、このように考えているところです。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○ 9 番（佐々木昇）

先ほどの町長答弁に、今後、課題を洗い出し、5年後、10年後を見据えた農業のあるべき形を模索したいと考えているという答弁がございましたが、今までにも、この手の質問に関しては同僚議員が何回も議論を重ねておりますので、町として、ある程度の方針を持っているのかなと思うのですが、現時点での考えで結構です、5年後、10年後を見据えた農業のあるべき形とはどのような姿を想定しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

まだ完全にオーソライズされて町の案という形でどこまで成るかということなのですが、まず、現状といたしましては、今、開成町の農業につきましては、60歳で定年された方が戻って親のやっていた耕作を続けるという方が、ここ何十年か進んでいるのかなと思っております。開成町の農業、すぐには変わることはないと思います。立地条件も、先ほど質問にもありましたように、良質なお米をつくっている最高の農地を有しておりますので、これを悪くすることよりも、今ある農地を今以上の農地利用ができる方法が一番よろしいのかなと。私たち、この2地区を歩いた中でも感じたところは、自分たちの知っている人が自分の農地、親から受け継いだ農地を耕作していただければ一番うれしいという言葉も聞いておりますので、できれば各地域ごとに、または、もう少し大きくして北部を全体に見たぐらいの大きさになって、町内の方、またはよく知っている方が協力をし合って、人・農地プランではないですが、利用して、または貸し借りをしていただいて農業を充実していければいいのかなと思っております。

また、今、ちょっとこれとは違うのですが、町では里芋、弥一芋というものを推させていただきますので、これらの展開には耕作農地が大分必要になっております。里芋は乾燥に弱いというようなことで、水田としての耕作が一番適しているのかなという考えもあるかと思いますので、そのところを利用して、開成町のいいところを使って農地をそのまま使ってもらえるような展開ができれば一番いいと考えております。

ですから、なるべく、今、50代半ばの方に、土・日は家に帰って親と一緒に農業をやって、農業の経営を引き継いでいただいて、自分が戻ってきたときに、またそれを続けていただける、こういうふうなことが一番いいのかなと思うのですが、なかなか、おのおのの差はありますので、その辺が変わってくるのが人・農地プランということで、できないところをカバーできれば一番よろしいかなと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○ 9 番（佐々木昇）

農業の関係につきましては、いろいろな問題が起こると思いますので、これから

も農業関係者の方たちと協力していただきながら、よりよい農業形成をしていただきたいと思います。

続きまして、11月に開成ブランド認定審査会というものを立ち上げたということですが、この審査会の今後の活動スケジュールなどはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

開成ブランド認定審査会でございますが、先ほど町長の答弁にもありましたように、まず11月27日に、こちら委員を委嘱して内容を説明するというので、ここで初めて設立させていただきました。今月、12月17日、こちらに第1回目の審査会を開催する予定にしております。内容といたしましては、既に11月15日号のおしらせ版等で皆さんのほうに、こういうブランド認定事業を行っているので、参加したい人は、参加したいというか、できる方はお願いしますという呼びかけをしております。17日の日に第1回を開催いたしまして、先ほどもありましたように、来年の2月に瀬戸屋敷のひなまつりがございますので、こちらの中でPR用に使わせていただいて町の発信という形をとっていききたいと、このように思っております。

ただ、今年度につきましては、まだ本数というのですか、認定するものが少ないだろうということで、年度末、3月にも、もう一度開催する予定です。こちらにつきましては、特に加工品が主になろうかなという考えは持っております。人によっていろいろな加工がありますので、時間がかかるなというようなことで、一応、3月ぐらいにもう一度開催して、そこで認定されたものにつきましては、6月のあじさい祭でPR用にまた使わせていただいて一緒になってタイアップして売り出していききたいと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

これ、今現在、ブランド産品を募集していると思いますが、今月の6日まででしたっけ。約1カ月弱ぐらい。ちなみに今現在、何件ぐらい、応募とか、現在の状況をちょっとお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

私どもの周知が遅かったかもしれないのですが、今、一般の方というか一般応募といたしましては、大変すみません、1件になっております。ただ、既に過去に特産品として認定しているもの、または既に、ある程度、皆さんの知名度がある産品が多数ございますので、今、そちらについては、うちのほうで投げかけをいたしまして、第1回の審査会の中で出展していただけるような検討をさせていただいてお

るところでございます。できれば最低でも4、5件は第1回の審査会では出していきたいなと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

このブランド化については、私も非常によい試みだと思っております。ブランド化するに当たって非常に大事なものは、製品の受け皿だと思っております。今回、弥一芋のように受け皿をしっかりと確保していかなければいけないのかなというふうに考えております。その辺の受け皿についての今後の取り組みとか、その辺の考えと、あと今回、認定製品について、いろいろな種類、かなり多い種類がございますけれども、それはそれで私はいいことだと思っております。しかし、この中で目玉商品というのが必要なというふうに思っておりますけれども、その辺の目玉商品、こういうものをつくっていくような考え、その辺についてお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

まず、一つ目の売り出し、販売の経路の関係でございますが、こちらにつきましては、種類によって大分変わってくるのかなと思っております。通常の売店みたいなところで売れるもの、例えば加工品のお菓子類みたいなものとか、そちらと、あと、お弁当とかという加工品も該当するかと思うのですが、今、こちらは上商工会のほうをベースに入れて販売ルートというのをある程度確保していきたいなと。ただ、町内の製造しているお店というのが、そんなに大きいお店がありませんので、量的にはそんなにまだできないのかなと、このように思っておりますので、とりあえずは上商工会の販売ルートに乗せた形の中をベースに考えているところがございます。

農産物、こちらの関係につきましては、農協さんと調整をさせていただいておりますので、そちらのところ。また、ものによっては、既に、個別で各料理屋さんとか、またはレストランとか、そういうところと直接やられているところもあろうかと思っておりますので、こちらにつきましては、うちのほうで別に奨励金みたいなものを用意しておりますので、そちらの中でのPRを図っていきたいと考えております。

目玉商品でございますが、今、うちのほうでは、先ほど言いましたように弥一芋につきましては、これは町のプロジェクトとしても立ち上げているものでございますので、農産物ではございますが、こちらは、もう今年度、何とかしていきたいなと、このように思っているところでございます。それにあわせて加工品というようなものも考えているところもありますが、今、5年ぐらい前からですか、町の里弁ということで、あじさい祭とか、いろいろなところでも大分出させていただいておりますので、こちらでも何とか認定を受けたいなと、このようには思っているところでございます。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○ 9 番（佐々木昇）

続きまして、6 次産業化についてお伺いいたします。

23 年度に事業計画を作成したとありましたが、作成するに当たって、どのようなメンバーで検討したのか、また、どのような検討をされたのか、検討の結果、最終案としてはどのようなになったのか、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

まず、6 次産業化でございますが、開成町では、先ほど答弁にありましたように、23 年度に実施したものになっております。検討したメンバーにつきましては、まず、具体的にお名前を差し上げますと、神奈川西湘農協、それから、その当時、秋の玉手箱というのを実施しておりまして、そちらの実行委員会、それから町の農業委員会、町の農産物直販組合、町の飲食店組合、それから N P O 法人、それから弥一芋研究会、焼酎弥一を楽しむ会、それからマルシェ開成、それと有識者といまして若手の農家と瀬戸屋敷クラブ、あと瀬戸屋敷の職員ということで、合計 13 名から構成されて実施しております。

実際には、まず、実施する前に、事務局の私のほうと委託した業者のほうで、特に北部を中心に、どのような農業をやっているのか、どのような販売店、売店、例えば無人販売店も含めて、これらについて全て調査をさせていただきまして、これを第 1 回目の会合のときに皆さんに説明をいたしまして、皆さんの考えているレベルというものを統一させていただきました。その後、皆さんにフリートーキングをしていただきまして、テーマに沿った形で皆さんにグループごとに行っていただいております。ある程度、でき上がった時点で、では、それを実験に移そうというようなことで、実際に、その提案でありました、例えば、農家レストランとしてはどうなのか、また、着地型観光といまして、ここでは箱根町の観光協会と連携させていただいた瀬戸屋敷ひなまつりとのらぼう菜の摘み取り体験とかという体験型の観光を試験的に実施したりしております。

これらをまとめて、北部の瀬戸屋敷にどういうふうなものがあったらいいのかなと。それが最終的に 6 次産業化のキーワードになるのではないかとということでまとめたのが、まず、農産物の直販所または加工所が必要になるのではないかとということ。それから、先ほど試験的にも行いました農家レストラン、これは北部のほうには飲食を常時するところがないので、これについては少し検討する必要があるだろうと。それから、プラットフォームの創出ということで、これはどういうことかという、先ほどいいました着地型観光といまして、ほかの地域からお客さんをお呼びできて、こちらでいろいろな見聞をしてもらう、または体験をしてもらうという、そういう発案をしていただくベースとなる部分でございますが、そういうふうな方をつくって、もう少し先ほど言った着地型観光、農業体験ができる状況を売り込んでもらうような組織をつくる必要があるだろうと、こういうふうなことをまとめて

ございます。その中で、今、言ったように、レストランと観光については実験をして、ある程度の結果が見られたのかなと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○９番（佐々木昇）

開成町のPRのために大事な取り組みですので、ぜひ、よい形にしていきたいと思います。

続きまして、農業振興のための国・県の制度の活用についてお聞きします。

現在までの取り組みの中で多数の補助金を受けてきたという答弁がございましたが、理解を再確認する意味から、国や県の支援を受けて実施した事業の概要と、どのくらいの補助金、交付金を活用することができたのか、お伺いいたします。また、私も補助金等の事業ということで農林水産省のホームページを少し調べさせていただいたのですけれども、なかなか自治体対応の事業というのが少なかったように感じまして、今後、どのような町は補助金や支援制度があると理解しているのか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、今、公共事業、開成町北部、どのような内容のものがあるかということで、簡単な内容等、二つ合わせてということで。まず、昭和５３年に採用いたしました農村基盤総合整備事業、５億１，２３６万円相当になっております。内容といたしましては、今、あじさい祭をやっております上島、金井島地区と岡野地区の圃場整備、１７．７ヘクタールを行っております。それ以外に用排水路の整備、農道の整備、集落道の整備、農村公園の整備、これらをこの事業では実施しております。事業は平成元年までの１１年間ぐらいになっています。

続きまして、農業環境総合整備事業、これは平成２年から平成５年まで実施したもので、事業費は５億４，２４６万円。内容といたしましては、農業用の用排水路の整備と、あと農道の整備、ここで育苗施設の整備、それから集落道、親水水路の整備、これらを行っております。

それから、平成３年から平成１３年に県営の圃場整備事業を実施しております。事業費は２３億８，４４５万円。圃場整備面積が９４．３ヘクタールで、うち開成町は約７０ヘクタールを持っております。

続きまして、農村振興総合整備事業といいまして、平成１３年度から１９年度に実施したものがあります。事業費が２億４，４２９万円。内容といたしましては、集落道、農村公園、それから水辺の景観整備事業を実施してございます。

次に、農村振興総合整備統合補助事業、こちらが平成１４年度から１９年度に実施したもので、２億１，６０５万円になっております。内容は、農道の整備、それからコミュニティ施設ということで公園の整備を行っております。

続きまして、平成３年から１３年まで実施いたしました県営溜池事業、こちらは

事業費が４億９，３５８万円で、延沢地域から瀬戸屋敷付近まで水路改修を一路線、実施しておるものでございます。

平成１９年から２４年度に実施いたしました農業用排水路整備事業、こちらは県営事業になっておりまして、６，５００万円になっております。内容といたしましては、県営圃場整備で行った用排水路の悪いところを修復するという事業で該当しております。

これ以外に、県の補助事業といたしまして昭和５５年度から１１年度まで実施いたしました小規模土地改良事業、これは小さい集落道とか水路、こちらの改修を行っております、約２億円相当を実施しております。

平成１２年度以降から今現在も進めております農とみどりの整備事業というのが県の補助事業でございます。これも、今、おおよそ６，５００万円相当ぐらいが事業化されているのかなと思っております。内容といたしましては、小規模土地改良事業の名前が変わったような形で、事業を実施しているのは、ほぼ道路とか水路の整備という形になっております。

一応、このような形が今まで北部のほうに入っている事業でございます。

それでは、今現在、国・県の補助事業が今後、もらえるものがあるかというふうなことになるかと思うのですが、先ほど議員が言いましたように、今現在、箱物、例えば、集荷場とか加工場を端的に行政がつくりたいからということで、国とか県は補助金を出していただけないのが現状でございます。６次産業化ということで認定を受けていても、行政ではなく、今度は、やりたい事業者さん、例えば団体とかＮＰＯさん、こういう団体に直接、助成金なり交付金が落ちる形になっておりまして、行政は今もらえなくなっているのが現状でございます。

それでは、北部の活性化でやった場合、どういうものが考えられるかというと、名前を変えてというよりも趣旨を変えて対応することができるのかなと、部分的に。例えば、水路の改修をしますとか道路の改修をする、その縁辺部に、そういうふうな道路とか水路とか。または、場合によっては、可能かどうか、ちょっとわからないのですが、瀬戸屋敷の関係であれば駐車場が狭いというようなことで、できるか、ちょっとわからないのですが、そういうふうなことにも発展する可能性はあるのかなと。ですから、今、通常の形ではなかなか出ないので、それに絡めてハード整備、道路とか水路とかの整備というような形の中で縁辺整備をしてあげる、このようなことは十分対応が可能なのかなと。まだ、その辺については詳しく調査していないのですが、可能と考えられるのは、そのくらいがあるのかなと思っております。

これらは国の内容のものと県の内容のものがございますので、国のほうがどうしてもできないということであっても、県のほうで拾ってもらえるメニューがあれば、そちらをもらって対応して、少しでも助成をもらえて事業を実施していきたいと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○９番（佐々木昇）

すみません。長い答弁をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど答弁の中で北部地域の活性化に向けた整備とありましたが、北部地域の活性化に向けた整備とはどのようなものなのか、お聞かせください。

○議長（小林哲雄）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

北部地域の活性化については、第一に、前回でも質問があつて答弁させてもらったと思うのですが、アクセスの充実が必要になってくるかなと。そのためには、開成駅から今、開成小学校まで、ほぼつながりつつある都市計画道路、山北開成小田原線の北進というのを行うことによって、瀬戸屋敷については北部のほうにアクセスを完全に整備をするというのが第一条件になってくるのかなと。

それに伴いまして、交流人口を増やすという、また、それを集客する施設としてのターミナル、また広場、これらを整備する必要性もあるのかなと。また、来た人たちをそこでとどめておくための施策として、例えば、北部のほうに今後、考えられる施設とか体験するものを散策するルートの整備とか、または食事ができるルート、または買い物ができるもの、これらを含めてターミナルを一つ、つくることによって、それからの散策を整備していく。これらが北部の中には考えられるのかなと。場合によっては、先ほどの中にもありましたように、公園を、前から出しておりますが、公園の整備というのも北部地区にも必要になってくる場合もあろうかなと、このようには考えております。その辺については、今後、皆さんの話し合いの中で調整をして、結果、提言を受けた中で町としての考えを出していきたいなど、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

こういった補助金制度を活用するには大変なご苦労があると思いますけれども、できる限り有効に活用していただきたいと思います。

続きまして、4番、神奈川県「県西地域の活性化に向けて」プロジェクトとの連携はについて、お聞きいたします。

12月24日に第1回の県西地域活性化推進協議会が開催される予定であるとのことですが、町として、どのような形で連携を進めていくつもりなのか、また、県でも、このプロジェクトを進めるに当たり、それなりの予算の裏付けを持っていると思うのですが、町として積極的にアプローチするべきだと思うのですが、このプロジェクトに連携していくために町はどのような現在スタンスでいるのか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

お答えいたします。

県の活性化プロジェクトについて、どのような形で連携していくのかということでございますけれども、産業振興課長のほうからも答弁がありましたけれども、町としては、まず一つが、このプロジェクト自体が県西地域における、例えば、温泉ですとか森林資源でありますとか食の資源でありますとか生産資源でありますとか、そのようなものの活用が一つと、それと、あと医療産業でありますとか健康産業、そういうものを誘致するという二つのアプローチがあると聞いてございます。

では、町がそれに照らして、どういうふうになるかといいますと、一つが先ほどの産業振興課のほうの農の関係が上げられるのかなというふうに思っています。これが、まず一つ。二つ目が企業誘致。これは、現在も富士フィルムのほうの先進研等もありますけれども、最先端の医療関係の企業誘致ができれば、これは町としては最高の状況になるのかなと。これが二つ目です。あと、もう一つのアプローチが、先ほども別な議員さんのご質問にありました南部の定住策にもかかわってきますけれども、あそこに個人のお宅が張りつく中で、そのところで健康チェックができるような住宅、このようなものを提案といいますかアイデアとしては考えられると。そのような三つのアプローチが開成町ではアイデアとしては考えられるのかなと。それを県のプロジェクトにどう取り上げていただくかということは今後の調整になるのかなと、そういうふうに思っています。

もう一つ、予算の裏付けがあるのではないかというお話ですけれども、県のほうも今、予算調整の段階だと思います。12月24日の協議会の結果を、即、どのような形で県が予算に反映するかについては、私どもは把握しておりませんが、もし、その段階で取り上げていただけるようなものがあれば、こちらから提案をしていく中で予算化をしていただくよう、そういう形になろうかというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

県の方にちょっと私はお話を伺ってきたのですが、確かに現在、素案の状態で、だからこそ、今、いろいろなアイデアを出していただきたいというようなお答えを伺ってきたのですが、今のお答えとちょっと違うかなと思うのですが、その辺について、もう一度、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

企画政策課長。

○企画政策課長（亀井知之）

今のご質問は、町のほうで、どのように、もっと具体的に考えているかという、そういうご質問ではないかというふうに理解をいたしましたけれども、北部も、例えば耕作放棄地とか、そういうものが増えている中で、新しい栽培品目、農産物の栽培等、そういうものも当然考えられるでしょうし、あるいは、つくられた農産物を観光と絡めてほかのお客さん呼び込むとか、あるいは地産地消といいますか、

直売センターみたいなものも当然考えられると。それは北部の活性化策の中でも幾つかは具体的なアイデアとして挙げられているところでございますけれども、それと絡めて具体化していけばよろしいのかなと、そういう考えでございます。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

もう時間がございませんので。私からは、このプロジェクトに対しまして、町はとにかく積極的にいろいろなアクションを起こして、県のほうにアイデアとか、そういう取り組みをしていただきたいと思います。第五次総合計画で示されていますように、開成町は、これからしばらくは人口が増加していく予定でございます。南部地域は約1年ほどで、すばらしい市街地が形成される見込みです。かわって北部地域を魅力ある地域にするには、今まで以上に行政としての積極的な取り組みが必要だと考えております。

神奈川県県西地域では、世界的な箱根、歴史のある小田原、金太郎の南足柄など、開成町周辺地域は魅力ある地域ですけれども、残念ながら開成町は地理的な魅力に少々乏しいという現実があると思います。この開成町を日本で一番元気な町にするためにも、北部を活性化し交流人口が増える方策を講じていかなければいけないと考えておりますので、行政の積極的な取り組みを期待いたしまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を13時30分とします。

午後0時25分